

総会資料

2025/2026

第1号議案

令和7年度 P T A 事業報告及び決算書について

第2号議案

規約改定について

第3号議案

令和8年度 委員選出について

第4号議案

令和8年度 P T A 事業計画及び予算案について

大阪市立大領小学校 P T A

令和7年度を取組と今後に向けて

令和7年度は、活動の負担軽減と地域との連携の両立を目標として取り組みました。

従来別々に実施していた「ふれあいフェスタ」と「大領フェス」を統合し、「ハピフェス」として開催しました。地域の皆さまの協力により消防ブースなど新しい企画も加わり、児童がスタッフとして参加する取り組みも行いました。名称は児童から募集し、当日運営に関わった子どもスタッフへ児童朝会にて感謝状をお渡ししました。

また、ふれあいフェスタで人気のあったハンドメイド体験については、単独イベントとして夏休みに実施しました。落ち着いた環境で取り組むことができ、児童が主体的に参加できる機会となりました。

ハピフェスについては継続予定ですが、運営委員会での役割や進め方について様々なご意見もいただいていることから、今後の実施方法については見直しを進めていきます。

登下校サポートについては保護者アンケートを実施し、約160件の回答をもとに見守り方法の見直しを行いました。アンケート内容の一部は学校を通じて児童にも共有され、また保護者から寄せられた意見として地域活動協議会へも共有しました。ご意見の中にあつたゴミ収集車の通行については、担当の方から関係業者へお伝えいただいています。

ベルマーク等回収ボックスを大領地域の家であい様に設置させていただき、小学校の環境美化委員会による牛乳パック回収とあわせてトイレトーパーへリサイクルされています。この取り組みが、地域の方々に児童の活動を身近に感じていただくきっかけの一つになればと考えています。回収ボックスは建て替わった万領会館へ移設します。

卒業式にあわせて、地活協はぐくみネットよりフォトスポット幕・フォトアイテムを作成していただきました。またPTAではフォトプロップスを作成し、卒業生の出身園、在校生、教職員、異動・退職された教職員、見守り隊やブックさんなど、多くの関係者から寄せられたメッセージをもとに壁面装飾を行いました。なおメッセージの取り組みはコロナ禍入学の卒業生を送り出す今回限りの実施ですが、フォトスポット幕およびフォトアイテムは今後も活用できるものとして整備しています。また入学式用フォトスポット幕については、PTA会費を活用して作成しました。

これまで運営委員会で担っていた卒業関連の活動（胸花や花束の用意など）については、令和8年度より卒業生保護者による「卒業 Project Team（特別委員会）」として運営する予定です。

任意加入制へ移行し、会員数の確保は継続した課題となっています。PTAをより身近に感じて

らう取り組みの一つとして、令和7年度は新入生保護者向けのお茶会を実施しました。

令和7年度の会計については、会議時のお茶の廃止、広報誌発行回数の見直し、行事統合など活動内容の整理により一部費目で残額が生じました。一方で、PTA用パソコンの更新、ベルマーク回収ボックスの設置、入学式用フォトスポット幕の作成、運動会時の自転車整理（シルバー人材センターより2名）など、必要な環境整備に予備費を活用しました。

なお、令和7年度当初は個人への贈呈品の見直しの一環として卒業生および教職員への紅白饅頭の配付を行わない予定としていましたが、任意加入制移行前から継続して会費を納めていただいている方が多く在籍していたこと、また予算に余裕があったことから実施しました。今後の取扱いについては会費収入の状況等を踏まえて検討していきます。

任意加入制への移行に伴い会費収入は減少していますが、収入状況に応じて支出内容の整理を進めながら運営を行っていきます。

令和8年度に向けた運営体制の見直しについて

少ない人数でも無理なくPTA活動を継続できるよう、参加しやすい仕組みづくりとして運営体制の見直しを進めます。

まず、必要に応じて柔軟に活動へ参加できる「サポート委員」を設置します。これまで実施してきたアプリ「Hi!」での1日ボランティアとあわせて、無理のない範囲で関われる仕組みとして運用します。

また、運営委員会内の役職を撤廃し、少ない人数でも互いに補いながら活動できる体制とするため、規約変更を提案します。

これまで運営委員会で担っていた卒業関連の活動については、令和8年度より卒業生保護者による「卒業 Project Team（特別委員会）」として運営する予定です。

あわせて、PTA会員以外にも必要に応じて協力を依頼できる仕組みとして「運営サポーター制度」を提案します。運営サポーターは議決権等の権限を持たず、任期は2年、報酬はありません。なお、令和8年度については運営サポーターの任命予定はありません。

<第1号議案>

令和7(2025)年度 上半期(4月～9月) 事業報告書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全会員事業 在学児童指導	5・6学年保護者		3・4学年保護者		1・2学年保護者	
	新1年生集団下校サポート			夏季巡視(西長居公園)		
運営委員会	住吉連合地域活動協議会役員会(毎月第2金曜)					
	入学式あいさつ 新旧引き継ぎ 顔合わせ 区P実行委員会 イベント打ち合せ(万領会館)	住吉連合地域活動協議会定期総会 住吉区PTA協議会総会(書面開催) イベント打ち合せ(万領会館)	決算総会・予算総会(書面開催) 第1回実行委員会 区P実行委員会	ハンドメイド体験 区P実行委員会		区P実行委員会
学級委員会			標準服譲り合い準備 標準服譲り合い	ベルマークだより作成		ベルマークだより印刷・配布 テトラバック発送 回収ボックス購入、 大領地域の家であいに設置
広報委員会	大領NEWS 1号 作成準備 校長あいさつ文依頼 教職員写真撮影・インタビュー 1年生を迎える会 撮影 紙面構成	教職員アンケート集計 紙面構成 給食試食会 撮影	大領NEWS 第1校正 大領NEWS 第2校正 大領NEWS 第3校正 大領祭 撮影	大領NEWS 1号 発行		運動会撮影手順会議・準備
保健厚生委員会		給食試食会	給食運営委員会 出席 給食エプロン譲り合い			
人権啓発委員会	登下校サポート手紙作成・集計(奇数月)					
	見守り隊お願いの会 登下校サポート当番月お知らせ 作成 1年生向け横断旗希望調査・貸出			子ども見守り隊連絡会(区役所)		
サークル	【練習日】 バレーボール部:土曜19:00～21:00 卓球部:土曜15:00～18:00 ソフトボール部:第3日曜昼					
			親善ウエスタンカップ(バレー) 区P男子ソフトボール親睦大会			
その他			いきいき活動運営委員会			

2025（令和7）年度 大阪市立大領小学校 P T A 会計決算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

一般会計

【歳入の部】

(単位：円)

款	項	本年度予算額	収入額	備考
会費	1、保護者からの会費	942,500	1,040,000	2500円×416世帯(3月31日まで徴収済分)
	2、教職員からの会費	41,000	40,000	1000円×40名
雑収入		0	2,632	預金利息
その他収入		0	0	
前年度繰越金		1,561,706	1,561,706	
合計		2,545,206	2,644,338	

【歳出の部】

款	項	目	本年度予算額	支出額	備考
P T A 運 営 費	1、会議費	各種会議費	20,000	0	
		事務用品・消耗品費	80,000	25,757	事務用品・消耗品（輪転機インク代等）
	2、需用費	通信運搬費	80,000	56,760	Wi-Fi代、郵便代
		分担費	200,000	185,642	PTA情報漏洩補償費・分担金
		PTA会議室維持費	30,000	0	
	その他、需要費	5,000	0		
P T A 活 動 費	3、委員会活動費	学級委員会	20,000	4,440	ヘルマークだより印刷代等
		広報委員会	260,000	147,940	広報誌作成費
		生涯教育委員会	0	0	休会
		保健厚生委員会	7,000	3,940	給食試食会等
		人権啓発委員会	15,000	11,153	大領校区内意見交換会
		PTA全体行事費	329,000	84,845	ハピフェス等
		委員会活動予備費	30,000	19,155	PTAだより年間購読費、ピブス
4、サークル活動費	バレーボール部	30,000	500	活動費	
	卓球部	30,000	0		
	ソフトボール部	30,000	30,000	活動費	
4、慶弔費	慶弔費	34,000	47,220	教職員用花（卒業式）、離任式用花等	
5、児童福祉費	褒章報償費	140,000	153,440	卒業式諸費用	
	援護費	91,000	110,714	保護者証用ストラップ等	
予備費		814,206	268,968	パソコン2台、入学式用フォトスポット等	
他会計繰越金		300,000	300,000	特別会計へ積立金	
合計		2,545,206	1,450,474		

総収入額 2,644,338円 - 総支出額 1,450,474円 = 次年度への繰越額 1,193,864円

特別会計（周年行事積立）

【歳入の部】

科 目	金 額	備 考
前年度よりの繰越金	740,010	
2025年度積立金	300,000	
雑収入	64	預金利子
合計	1,040,074	

【歳出の部】

科 目	金 額	備 考
周年行事実施費用	0	
備品購入	0	
次年度への繰越金	1,040,074	
合計	1,040,074	

上記の通り2025（令和7）年度
P T A 会費決算報告を致します

2026（令和8）年3月31日
大阪市立大領小学校 P T A

会計帳簿を監査した結果、上記の通り
適正かつ正確であることを認めます

2026（令和8）年3月31日
大阪市立大領小学校 P T A 会 計 監 査 委 員

令和7(2025)年度 下半期(10月～3月)事業報告書

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全会員事業 在学児童指導	5・6学年保護者		登下校サポート(通年) 3・4学年保護者		1・2学年保護者	
運営委員会	住吉連合地域活動協議会役員会(毎月第2金曜)					
	運動会お手伝い(受付・自転車整理) 区P実行委員会	スポーツふれあいフェスタ(地活協)お手伝い 次年度意向調査 区P実行委員会	ハビフェス2025 第2回実行委員会(書面開催)	新入生説明会	第3回実行委員会 新入生保護者向け「学校探検ツアー&お茶会」 区P実行委員会	「卒業ProjectTeam」募集手紙作成・配布 卒業式 離任式
学級委員会	ベルマーク回収・集計、 テトラパック片付け		テトラパック片付け 新入生向け標準服準備 児童作成のサンキューカードを 回収ボックスに貼り付け	新入生標準服譲り合い		6年生向けリサイクル手紙作成・配布 ベルマーク発送
広報委員会	運動会 撮影	大領NEWS 2号 作成準備	作品展 撮影 ハビフェス 撮影 大領NEWS 2号作成準備	紙面構成	持久走記録会 撮影 次年度予算打ち合わせ 見守り隊 撮影 大領NEWS 校正	大領NEWS 2号 発行
保健厚生委員会	給食運営委員会 出席	給食調理員へのお手紙準備	給食調理員へのお手紙準備	給食運営委員会 出席 給食調理員へのお手紙作成 住吉区学校保健大会		
人権啓発委員会	登下校サポート手紙作成・集計(奇数月)					
	見守り隊お願いの会	見守り隊意見交換会(校区内)	子ども見守り隊連絡会(区役所)	登下校サポートアンケート作成	子ども見守り隊連絡会(区役所) 登下校サポートアンケート集計	見守り隊お礼の会 登下校サポートお知らせ配布
サークル	【練習日】 バレーボール部:土曜19:00～21:00 卓球部:土曜15:00～18:00 ソフトボール部:第3日曜昼					
		区Pバレーボール大会予選 区Pバレーボール大会本選 区P女子ソフトボール大会		区P卓球大会		
その他	いきいき活動運営委員会				いきいき活動運営委員会	

<第2号議案>

大阪市立大領小学校 PTA 規約を次のように改める。

は削除

ゴシック体は追加

改正後	改正前	改正理由
[第1条～第3条 略]	[第1条～第3条 同左]	
<p style="text-align: center;">第3章 方針</p> <p>第4条 この会は、教育を本旨とする民主的な社会教育団体として次の方針に従って活動する。</p> <p>(1) 在学児童の教育並びに福祉のために活動する諸団体及 び諸機関と協力する。</p> <p>[(2)～(4) 略]</p>	<p style="text-align: center;">第3章 方針</p> <p>第4条 この会は、教育を本旨とする民主的な社会教育団体として次の方針に従って活動する。</p> <p>(1) 在学児童の教育並びに福祉のために活動する諸団体お よび諸機関と協力する。</p> <p>[(2)～(4) 略]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字表記を統一するため。
[第4条～第11条 略]	[第4条～第11条 同左]	
<p style="text-align: center;">第6章 運営委員会とその選挙</p> <p>第12条 この会の運営委員会は、次の運営委員から構成される。</p> <p>(1) 運営代表 若干名</p> <p>(2) 運営担当 若干名</p>	<p style="text-align: center;">第6章 運営委員会とその選挙</p> <p>第12条 この会の運営委員会は、次の運営委員から構成される。</p> <p>(1) 会 長 若干名</p> <p>(2) 副会長 若干名</p> <p>(3) 書 記 若干名</p> <p>(4) 会 計 若干名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会長を運営代表、その他の運営委員を運営担当と称する。 ・運営委員の役職を撤廃する。

改正後	改正前	改正理由
<p>第13条 運営委員の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。</p>	<p>第13条 運営委員の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。<u>また、運営委員は引き続いて他の運営委員に選任されることができる。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員の役職を撤廃するため。
<p>第14条 運営委員の選出・就任は次の通り行われる。</p> <p>(1) 運営委員の立候補を全会員から募る。</p> <p>[(2)~(4) 略]</p> <p>(5) 運営委員は、互選により運営代表を定める。</p>	<p>第14条 運営委員の選出・就任は次の通り行われる。</p> <p>(1) 運営委員<u>候補者（役職含む）</u>の立候補を全会員から募る。</p> <p>[(2)~(4) 同左]</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員の役職を撤廃するため。 ・運営代表の選出方法を明記するため。
<p style="text-align: center;">第7章 運営委員<u>会</u>の任務</p> <p>第15条 運営委員会は、この会の運営に関する事項を協議し、次の職務を行う。</p> <p>(1) 会務の執行及び総括</p> <p>(2) 常置委員会及び特別委員会の設置並びに委員の選任</p> <p>(3) 総会及び実行委員会の招集</p> <p>(4) 各委員会との連絡調整</p> <p>(5) この会の資産の管理</p>	<p style="text-align: center;">第7章 運営委員の任務</p> <p>第15条 <u>会長</u>は次の職務を行う。</p> <p>(1) <u>この会を代表し会務を総括する。</u></p> <p>(2) 常置委員会並びに特別委員会の委員長及び副委員長は運営委員の合意を得て任命する。</p> <p>(3) 総会及び実行委員会を招集する。</p> <p>(4) 各委員会 <u>(会計監査委員は除く)</u> に出席して意見を述べることができる。</p> <p>(5) この会の資産を管理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内容に即した名称に変更するため。 ・運営委員の役職を撤廃し、旧役員の職務をまとめて記載するため。
<p>第16条 運営委員は、次の職務を行う。</p> <p>(1) 会議の記録及び関係書類の保管</p> <p>(2) 会計事務の処理及び予算の立案への協力</p>	<p>第16条 <u>副会長</u>は、<u>会長を補佐し、会長不在のときはその職務を代行する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員の全役職の業務を、運営委員としての業務とするため。

改正後	改正前	改正理由
<p>(3) 会員に対する活動参加の呼びかけ</p> <p>(4) その他、運営委員会の決定に基づく業務</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員から活動参加を呼び掛けることを明記するため。
<p>第 17 条 運営代表は、運営委員会の意思に基づき、必要に応じてこの会を代表する。</p>	<p>第 17 条 書記は、次の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 総会及び実行委員会の議事並びに、この会の活動に関する重要事項を記録する。 (2) 記録、その他の書類を保管する。 (3) 会長の指示に従って、この会の庶務を行う。 <p>第 18 条 会計は、次の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 総会で決定した予算に基づいて、いっさいの会計事務を処理する。 (2) 予算の立案に協力する。 (3) 会計簿を保管し、会員が閲覧を求めた場合には閲覧に供する。 (4) 会計監査を受け、会員に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各役職の業務を削除するため。 ・運営代表の役割を明記するため。
<p>第 18 条 運営委員会の決定は、対面による会議のほか、書面または電磁的方法による協議により行うことができる。電磁的方法による場合は、記録が残る方法により行うものとし、参加した運営委員の合意をもって決定とする。ただし、合意に至らない場合は、運営委員の過半数をもって決する。</p>	<p>(新設)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の意思決定方法を明記するため。
<p>第 19 条 この会は、必要に応じて運営を補助する者として</p>	<p>(新設)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営サポーターについて明記

改正後	改正前	改正理由
<p>運営サポーターを置くことができる。</p> <p>2 運営サポーターは次のとおりとする。</p> <p>(1) 本校に在籍する児童の保護者及び教職員以外の者とする。</p> <p>(2) 議決権を有しない。</p> <p>(3) 無償とする。</p> <p>(4) 運営委員会が適任と認めた者を推薦し、総会の承認を受けて選任する。</p> <p>(5) 任期は1年とし、再任は妨げない。ただし通算2年を上限とする。</p> <p>(6) 運営委員会の求めに応じて助言及び支援を行う。</p> <p>(7) 会の意思決定に関与しない。</p> <p>(8) この会の名を用いて対外的に意思表示を行ってはならない。</p>		<p>するため。</p>
<p>[第20条～第24条 略]</p>	<p>[第20条～第24条 同左]</p>	
<p>第9章 総会</p> <p>[第25条～第26条 略]</p> <p>第27条 総会審議は、場合により、集会形式または書面形式（電磁的記録を含む）で行えるものとする。また、書面形式（電磁的記録）で行う場合は、次の通り行われる。</p> <p>(1) 運営委員会が総会の決議の目的である議案について提案を行う。</p>	<p>第9章 総会</p> <p>[第25条～第26条 同左]</p> <p>第27条 総会審議は、場合により、集会形式または書面形式（電磁的記録を含む）で行えるものとする。また、書面形式（電磁的記録）で行う場合は、次の通り行われる。</p> <p>(1) <u>会長</u>が総会の決議の目的である議案について提案を行う。</p>	<p>・会長の職務を運営委員会の役割に変更するため。</p>

改正後	改正前	改正理由
[(2) 略]	[(2) 同左]	
<p>第 28 条 実行委員会が必要と認めるとき、または、会員の 3 分の 1 以上の要請があったときは、運営委員会は総会を招集する。</p> <p>[第 29 条～第 31 条 略]</p>	<p>第 28 条 実行委員会が必要と認めるとき、または、会員の 3 分の 1 以上の要請があったときは、会長は総会を招集する。</p> <p>[第 29 条～第 31 条 同左]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の職務を運営委員会の役割に変更するため。
<p style="text-align: center;">第 10 章 実行委員会</p> <p>第 32 条 実行委員会は、この会の運営委員、各常置委員会のリーダー、サブリーダー及び校長、教頭、実行委員会担当の教職員をもって構成される。</p> <p>[第 33 条 略]</p>	<p style="text-align: center;">第 10 章 実行委員会</p> <p>第 32 条 実行委員会は、この会の運営委員、各常置委員会のリーダー、サブリーダーおよび校長、教頭、実行委員会担当の教職員をもって構成される。</p> <p>[第 33 条 同左]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字表記を統一するため。
<p>第 34 条 実行委員会は、運営委員会が必要と判断した場合に開催する。また、決議は出席者の総意によってこれを行う。</p> <p>[第 35 条 略]</p>	<p>第 34 条 実行委員会は、会長が必要と判断した場合に開催する。また、決議は出席者の総意によってこれを行う。</p> <p>[第 35 条 同左]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の職務を運営委員会の役割に変更するため。
<p style="text-align: center;">第 11 章 常置委員会、特別委員会</p> <p>第 36 条 この会の活動に必要な事項について、調査研究、立案及び実施するために次の常置委員会を置く。ただし、実行委員会の協議により、必要に応じて委員会を休止することができる。</p> <p>(1) つながるリサイクル委員会</p>	<p style="text-align: center;">第 11 章 常置委員会、特別委員会</p> <p>第 36 条 この会の活動に必要な事項について、調査研究、立案及び実施するために次の常置委員会を置く。ただし、実行委員会の協議により、必要に応じて委員会を休止することができる。</p> <p>(1) 学級委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に即した名称に改めるた

改正後	改正前	改正理由
(2) 広報委員会 (3) 学び・体験 委員会 (4) 給食・食育 委員会 (5) 安全・見守り 委員会	(2) 広報委員会 (3) <u>生涯教育</u> 委員会 (4) <u>保健厚生</u> 委員会 (5) <u>人権啓発</u> 委員会	め。
第 37 条 この会は、特定の目的を遂行するため、 運営委員会の決定により 特別委員会を置くことができる。	第 37 条 この会 <u>の</u> 特定の目的を遂行する <u>ために</u> 、 <u>必要あるときは</u> 特別委員会を置くことができる。	・特別委員会の設置方法を明記するため。
第 38 条 特別委員会は、本会の会員のみをもって構成する。会員以外の者は委員となることができない。他の委員との兼任を妨げない。	(新設)	・特別委員会の構成員について明記するため。
第 39 条 特別委員会の運営については、常置委員会の規定を準用する。ただし、委員の構成は運営委員会が定める。	(新設)	・特別委員会の運営について明記するため。
第 40 条 [略]	第 38 条 [同左]	・条番号を繰り下げのため。
第 41 条 常置委員会の任務及び活動は、次の通りとする。 (1) つながるリサイクル 委員会 ア. ベルマークの回収及び整理を行う。 イ. 標準服等のリサイクル活動の運営及び管理を行う。 ウ. 回収物品の活用を通じて、学校支援に資する活動を行う	第 40 条 常置委員会の任務及び活動は、次の通りとする。 (1) <u>学級</u> 委員会 ア. <u>保護者と教職員の最も基本的な話し合いの場であり、あらゆる PTA 活動の基盤となるように努める。</u> イ. <u>教育環境が、より好ましくなるように努める。</u>	・条番号を繰り下げのため。 ・実態に即した名称及び活動内容に改めるため。

改正後	改正前	改正理由
<p>う。</p> <p>(2) 広報委員会</p> <p>ア. 会員に対して、PTA 活動及び学校行事等に関する情報を伝達する。</p> <p>イ. PTA 広報誌を年 1 回以上発行し、校内を中心に配布する。</p> <p>(3) 学び・体験委員会</p> <p>ア. 会員を対象とした研修・学習機会の企画及び運営を行う。</p> <p>イ. 必要に応じて、会員または児童を対象とした講演会・講習会・体験活動等を実施する。</p> <p>ウ. 学校と連携し、家庭教育の充実に資する活動に協力する。</p> <p>(4) 給食・食育委員会</p> <p>ア. 学校給食に関する活動に対し協力する。</p> <p>イ. 給食試食会等を通じて、食育に関する理解を深める。</p> <p>ウ. 必要に応じて、学校の関連行事に協力する。</p> <p>(5) 安全・見守り委員会</p> <p>ア. 児童の登下校における安全確保に関する活動を行う。</p>	<p>ウ. <u>ベルマーク等の整理をする。</u></p> <p>(2) 広報委員会</p> <p>ア. 会員に対して情報を伝達する。</p> <p>イ. <u>地域社会に対して、この会の認識と理解を深め、進んで協力を得るように努める。</u></p> <p>ウ. <u>機関紙を年 1 回以上発行する。</u></p> <p>(3) <u>生涯学習委員会</u></p> <p>ア. <u>会員の教養を高めるために、学習活動を推進する。</u></p> <p>イ. <u>学校教育に対する理解と認識を深めるように努める。</u></p> <p>ウ. <u>地域における社会教育の推進に協力する。</u></p> <p>(4) <u>保健厚生委員会</u></p> <p>ア. <u>在学児童の健康増進を図り、会員の保健衛生に対する理解を深めるように努める。</u></p> <p>イ. <u>学校の保健事業及び体育行事に協力する。</u></p> <p>ウ. <u>学校給食が十分な効果をあげるように努める。</u></p> <p>エ. <u>家庭における児童の食改善につくす。</u></p> <p>オ. <u>会員の健康増進と体力の向上を図る。</u></p> <p>(5) <u>人権啓発委員会</u></p> <p>ア. <u>学習会や研修会を通して、全会員の人権意識の向上に</u></p>	<p>・実態に即した活動内容に改めるため。</p> <p>・実態に即した名称及び活動内容に改めるため。</p> <p>・実態に即した名称及び活動内容に改めるため。</p> <p>・委員会の名称及び活動内容を実態に合わせるため。</p>

改正後	改正前	改正理由
<p>イ. 地域の見守り活動に協力する。</p> <p>ウ. 必要に応じて、学校及び地域関係団体と連携する。</p>	<p><u>努める。</u></p> <p>イ. <u>日常的、継続的な人権啓発活動としての広報活動に努める。</u></p> <p>ウ. 地域関係諸団体<u>との連携を図り、その活動に協力する。</u></p>	
<p>第 42 条 [略]</p> <p>第 43 条 [略]</p> <p>第 44 条 [略]</p> <p>第 45 条 [略]</p> <p>第 46 条 [略]</p> <p>第 47 条 [略]</p> <p>第 48 条 [略]</p> <p>第 49 条 [略]</p> <p>[附則 1 略]</p>	<p>第 <u>41</u> 条 [同左]</p> <p>第 <u>42</u> 条 [同左]</p> <p>第 <u>43</u> 条 [同左]</p> <p>第 <u>44</u> 条 [同左]</p> <p>第 <u>45</u> 条 [同左]</p> <p>第 <u>46</u> 条 [同左]</p> <p>第 <u>47</u> 条 [同左]</p> <p>第 <u>48</u> 条 [同左]</p> <p>[附則 1 同左]</p>	

<第3号議案>

令和8年度 PTA委員

運営委員会の運営代表および各常置委員会のリーダー・サブリーダーは、各委員会において互選により選出されます。

運営委員会		
6年 榮	5年 松岡	4年 星
5年 置本	4年 中村	2年 西
5年 道山		

<常置委員会>

つながるリサイクル	広報	学び・体験	給食・食育	安全・見守り
5年 賀來 5年 矢上	6年 樫木 4年 奥 1年 渡邊	(候補者なし)	4年 金城 3年 藤井	4年 山中

サポート委員				
※サポート委員は、規約第16条第3項及び第43条に基づき、各委員会活動を補助する委員として位置づけられています。				
6年 尾崎	4年 井上	4年 松田	2年 北川	2年 濱岡
6年 土崎	4年 片倉	3年 中本	2年 小柳	2年 早水
5年 安原	4年 上元	3年 日野	2年 田中	2年 免
5年 力衛	4年 島	3年 山里		

会計監査委員会	5年 豊田	4年 森
---------	-------	------

<第4号議案>

令和8(2026)年度 上半期(4月～9月) 事業計画書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全会員事業 在学児童指導	登下校サポート(通年)					
	3・4学年保護者		1・6学年保護者		2・5学年保護者	
	新1年生集団下校サポート			夏季巡視(西長居公園)		
運営 委員会	住吉連合地域活動協議会役員会(毎月第2金曜)					
	入学式あいさつ 決算総会・予算総会(書面開催) 新旧引き継ぎ 顔合わせ 区P実行委員会 いきいき活動運営委員推薦	住吉連合地域活動協議会定期総会 住吉区PTA協議会総会(書面開催)	第1回 実行委員会 区P実行委員会	区P実行委員会		区P実行委員会
つながるリサイクル 委員会	回収ボックスの移転(大領地域の家であいから万領会館)	ベルマーク回収・集計 ベルマークだより発注・配布 テトラパック・標準服片付け	標準服譲り合い 手紙作成・配布 標準服譲り合い	ベルマーク発送 テトラパック・標準服片付け		
広報 委員会	入学式 撮影 あいさつ文依頼 教職員写真撮影 1年生を迎える会 撮影 紙面構成 大領NEWS 1号 作成準備	紙面構成 給食試食会 撮影	大領NEWS 校正 大領祭 撮影	大領NEWS 1号 発行		運動会撮影手順会議・準備
給食・食育 委員会	給食運営委員会 出席	給食試食会	給食エプロン譲り合い			
安全・見守り 委員会	登下校サポート手紙作成・集計(奇数月) サポート旗配布(随時)					
	新入生向け登下校サポート旗配布 見守り隊お願いの会 登下校サポート当番月お知らせ 作成・配布			子ども見守り隊連絡会(区役所)		
サークル	【練習日】 バレーボール部:土曜19:00～21:00 卓球部:土曜15:00～18:00 ソフトボール部:第3日曜昼					
			区P男子ソフトボール大会			区Pバレーボール大会予選

令和8(2026)年度 下半期(10月～3月)事業計画書

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全会員事業 在学児童指導	3・6学年保護者		登下校サポート(通年) 2・4学年保護者		1・5学年保護者	
運営 委員会	住吉連合地域活動協議会役員会(毎月第2金曜)					
	運動会お手伝い 区P実行委員会	スポーツふれあいフェスタ(地 活協)お手伝い 次年度意向調査 区P実行委員会	第2回 実行委員会 ハピフェス	新入生説明会	第3回 実行委員会 区P実行委員会	卒業式 離任式
つながりサイクル 委員会	ベルマーク回収・集計 テトラパック・標準服片付け		ベルマーク発送	新入生標準服譲り合い		卒業生向けリサイクル手紙作 成・配布
広報 委員会	運動会 撮影	大領NEWS 2号 作成準備	作品展 撮影 ハピフェス 撮影 大領NEWS 2号作成準備	紙面構成	持久走記録会 撮影 大領NEWS 校正	大領NEWS 2号 発行
給食・食育 委員会		給食調理員へのお手紙準備	給食調理員へのお手紙準備	給食調理員へのお手紙作成 住吉区学校保健大会		給食運営委員会 出席
安全・見守り 委員会	登下校サポート手紙作成・集計(奇数月) サポート旗配布(随時)					
	見守り隊お願いの会	見守り隊意見交換会(校区内)	子ども見守り隊連絡会(区役 所)		子ども見守り隊連絡会(区役所)	見守り隊お礼の会
サークル	【練習日】 バレーボール部:土曜19:00～21:00 卓球部:土曜15:00～18:00 ソフトボール部:第3日曜昼					
		区Pバレーボール大会本選 区P女子ソフトボール大会		区P卓球大会		

2026(令和8)年度 大阪市立大領小学校 PTA予算案

一般会計

2026年4月1日～2027年3月31日

[歳入の部]

(単位 円)

款	項	本年度予算額	備考
会費	1、保護者からの会費	822,500	2,500円×470世帯×0.7(加入率)
	2、教職員からの会費	40,000	1,000円×40名
雑収入		0	預金利息
その他収入		0	その他収入
前年度繰越金		1,193,864	
合計		2,056,364	

[歳出の部]

款	項	目	本年度予算額	備考
PTA 運営費	1、会議費	各種会議費	10,000	実行委員会等諸費用
		事務用品・消耗品費	60,000	事務、消耗品費諸費用
	2、需用費	通信運搬費	80,000	通信・郵送諸費用
		分担費	215,000	PTA協議会分担金、PTA保険代
		PTA会議室維持費	30,000	清掃用具、備品等購入等諸費用
その他、需用費	5,000	感謝状、額縁代等		
PTA 活動費	3、委員会活動費	つながりサイクル委員会	20,000	ハルマーク整理・発送等諸費用
		広報委員会	120,000	広報誌制作・印刷等諸費用
		学び・体験委員会	0	休止
		給食・食育委員会	7,000	給食試食会
		安全・見守り委員会	15,000	見守り隊意見交換会諸費用
		PTA全体行事費	160,000	ハピフェス等諸費用
		委員会活動予備費	30,000	全体行事等の予備費
	4、サークル活動費	バレーボール部	15,000	活動費、備品購入費
		卓球部	15,000	活動費、備品購入費
		ソフトボール部	15,000	活動費、備品購入費
	5、慶弔費	慶弔費	75,000	香典、お見舞い、式典用諸費用
	6、児童福祉費	褒章報償費	210,000	卒業祝品等
援護費		141,000	児童の保護・援護費、その他学習・学校生活に対する補助等	
予備費		693,364	諸費用予備費	
他会計繰出金		140,000	周年行事積立金、備品購入積立金	
合計		2,056,364		

特別会計(周年行事・備品購入積立)

[歳入の部]

科目	金額	備考
前年度よりの繰越金	1,040,010	
2026年度積立金	140,000	
雑収入	0	預金利息金
合計	1,180,010	

[歳出の部]

科目	金額	備考
周年行事実施費用	0	
備品購入	0	
次年度への繰越金	1,180,010	
合計	1,180,010	

2026(令和8)年 4月1日

大阪市立大領小学校PTA